

UWB 無線システム委員会 事務局 御中

07SCC/ESDB-031
平成 19 年 5 月 22 日
宇宙通信株式会社
通信システム部

事前配布された資料 “UWB レーダ作業班 (第 3 回) に対して提出された意見及び推進側の考え方” (資料 2008-レ作-4-2) に対する意見

標記の意見を以下のとおり申し上げますので、宜しくお取り計らいいただきますよう、お願いいたします。

なお、番号は資料 2008-レ作-4-2 の意見 2 の中の項目番号に対応しています。

- 1 周波数によって状況は違うので定量的な検討をお願いします。
また、他の周波数帯での検討結果を引用した推論に基づいてコメントするなど、前提条件も確定しておらず、検討も始める前に結論にバイアスをかけることは避けていただきますよう、お願い致します。
パラメータ等につきましては、弊社のパラメータを提出することで、それでは十分に保護されないシステムが出ることを避けるため、他の機関と併せて提出することとしたいと考えています。
- 2, 12 作業班に参加していない機関が作業班において意見の反映を要請することは非常に困難かと思しますので、事務局にて、想定される他の機関に照会をかけるなどの対応をお願いします。
- 3 送信電力に関する検討の前提条件については了解しました。
その他、分布密度等の条件につきましては、今後の検討の中できちんと審議していただきたくお願いします。
他のご意見へのご回答の中で、普及率 40% の妥当性について述べられている部分がありますが、これも、コストや車両側の親和性によっても変わり得ますので、いくつかの値について検討するのがよろしいかと考えます (“廉価な供給” とか “大衆車用途” という記述もありましたのである程度普及することも想定すべきと考えます)。
- 5 現在適切と考えている台数は、コストも併せてのことであれば、将来的に低廉化が進むことも考えるべきと考えます。
したが、最終的な結論を出す際には、作業班内で協議して何か一つの値を採用するとしても、検討の過程では、安全サイドの検討もお願い致します。
- 10 Rec. SM.1757 Annex 2 section 2.3.4.1 で示されているのは検討方法であり、検討結果は示されていないと理解していますが、どこかに “干渉の問題はない” と書いてあるのでしょうか？
日本の状況に合致する環境下における検討の結果干渉の問題がないと明示されているのであれば、ITU-R において (日本国内で) 干渉の問題がないという結論を得られているということにはならないと考えます。
つきましては、ITU-R での検討結果について述べる際は、前提条件も記述していただきますよう、また、ITU-R 勧告の記述を元にした推測なのであればその旨も明記していただきますよう、お願いいたします。
- 13 主方向以外の干渉低減要素を干渉評価モデルに組み入れる場合は、最終的な技術的条件に反映してください。

以 上